

令和7年度 第1回 習志野市国民健康保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和7年9月25日(木) 14:00～14:50

2 開催場所 習志野市役所 市庁舎3階 会議室ABC

3 出席者

(会 長)鴨 哲登志

(副会長)佐藤 まり

(委 員)市角 勝康、矢崎 球喜、都築 富和、小林 恵子、小林 智、
古川 真希子、国枝 譲二、久保木 俊光、田島 和憲、
杉戸 一寿、柳 賢一

以上13名

(市職員)協働経済部長 小倉 一美、協働経済部次長 吉岡 治、
協働経済部窓口サービス推進室長 柴野 文明

[国保年金課]

国保年金課長 佐藤 哲史、協働経済部主幹 黒岩 博之、
国民健康保険係長 吉野 広美、調整係長 今井 恵司、
副主査 川合 史祥、副主査 岡田 千佳、

[健康支援課]

健康福祉部主幹 仲川 陽子、成人高齢者保健係長 佐々木 千佳、
副主査 中村 晴美

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1名

6 議 題 報告(1)令和6年度国民健康保険特別会計決算について

7 そ の 他 その他(事務連絡等)

8 会議資料 ※別添資料

報告内容に関する資料

(1)令和6年度国民健康保険特別会計決算について

開 会 前

- ・柴野室長(市)より荒原委員が退任され、新たに鴨委員が就任した説明があり、鴨委員より挨拶があった。
- ・柴野室長(市)より事務局職員の紹介があった。

開 会

- ・柴野室長(市)より会議が開会され、本日の出席委員が定数に達しているため会議が成立することが確認された。

会長の選出

- ・習志野市国民健康保険規則第6条の規定により、会長及び副会長は、公益を代表する委員4名の中から選出し、その選出方法は委員の選挙による旨を説明し、各委員の意見を求めた。
- ・委員に諮った結果、会長には指名推薦により鴨委員が選出された。
- ・鴨会長から会長就任の挨拶があった。
- ・事務局による進行を終了し、議事進行を鴨会長に引き継いだ。

副会長の選出

- ・委員に諮った結果、副会長には会長の一任により佐藤委員が指名された。
- ・佐藤副会長から副会長就任の挨拶があった。

- ・小倉部長(市)より挨拶があった。

公開・非公開の決定

- ・本日の運営協議会は原則公開だが、審議内容により公開・非公開の判断が必要になった際は、改めて審議すること
- ・傍聴希望者については、定員に達するまでは入場を許可することが確認された。

会議録の作成等

- ・会議録は要点筆記とし、市ホームページ及び情報公開コーナーで公開することが確認された。

審議事項

- ・鴨会長の指示により、佐藤課長(市)が報告(1)について、資料に基づき説明した。
内容は次のとおり。

報告(1)令和6年度国民健康保険特別会計決算について

○令和6年度は保険料率の改定を行った。

○歳出の保険給付費は、前年度比約3億7千万円、4.3%の減少となっている。

国保事業費納付金は、前年度比約1千万円、0.3%の増加となっている。

国保事業費納付金は、千葉県全体の保険給付費等、国保運営の必要な費用として、千葉県に対して納めるもので、1人あたり保険給付費等の増加に伴い、前年度より増加している。歳入のうち、県支出金は、主に保険給付費の財源として交付されるもので、市全体の保険給付費減少に伴い、前年度比約3億7千100万円、4.3%の減少となっている。

国民健康保険料は、保険料率を改定したことや、被保険者の所得が増加したこと等により、前年度比約1億5千700万円、5.6%の増加となっている。

○歳入総額は、約125億3千万円、主なものは、県支出金で約83億4千万円、構成比は66.6%で、保険給付費の財源として千葉県から交付される普通交付金や保険者の取り組みに応じて交付される特別交付金などである。保険料は約29億4千万円で、構成比は23.5%となった。

○歳出総額は、約124億7千万円となっている。主なものは、被保険者の医療費などに対する保険給付費で約82億2千万円、構成比は約65.9%である。

国保事業費納付金は約38億3千万円、構成比は30.7%となった。

○被保険者数は年々減少を続けており、令和6年度末時点の被保険者数は、24,528人、加入率は14.0%となり、5年間で17.0%の減少となっている。この要因は、75歳に到達した被保険者が、後期高齢者医療制度に移行したことや、社会保険の適用拡大等によるものである。なお、令和2年度は減少幅が小さく、ほぼ横ばいとなっているが、これは、新型コロナウイルス感染症が雇用に影響を与えたことにより、国保に加入する人が増えたものと考えている。

○令和6年度決算における保険給付費は、約82億2千万円となった。この5年間で約10億7千万円、11.5%の減少となったが、これは、1人あたりの保険給付費が増加する一方で、被保険者数が減少したことによるものである。なお、令和2年度は大幅な減少となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが起きたものと捉えている。

○保険料は、医療分、後期高齢者支援金に充てるための支援金分、介護納付金に充てるための介護分の3つの区分で賦課・徴収している。令和6年度決算における保険料収納額は、約29億4千万円となり、被保険者数が減少する一方、保険料率の改定を実施したこと、また、被保険者の所得の増加により、前年度比約1億6千万円、5.6%の増加となっており、5年間の推移としては、ほぼ横ばいとなっている。

○令和6年度の1人あたり保険料は、11万8千615円となり、保険料率の改定を実施したこと、また、被保険者の所得の増加により、前年度対比1万788円、10.0%増加となった。5年間の推移としては、1万9千23円、19.1%の増加となっている。

○令和6年度の1人あたり医療費は、38万3千482円で、前年度比0.6%の増加、1人あたり保険料(医療分)は、7万9千365円で、前年度比9.8%の増加となっている。

○その他繰入金の推移について、平成30年度から、国の公費拡充や国保事業費納付金の激変緩和措置によりその他繰入金が消滅され、令和4年度まで繰入を行っていなかったが、令和5年度から再度、繰入が発生した。これは、1人あたりの医療費の増加等に伴い国保事業費納付金の支出が増加する一方で、被保険者の負担の急増を避けるため、保険料率の改定を抑制したことによるものである。令和6年度においては、前年度より7千万円多い2億2千万円を繰り入れており、これは、国保事業費納付金の激変緩和措置の終了等により支出が増加する中で、保険料率の改定を実施したものの、その他繰入金の減少には至らなかったものである。なお、令和7年度当初予算においても、その他繰入金は約2億3千万円を計上しているが、決算補填等目的のその他繰入金は、千葉県が策定した第2期千葉県国民健康保険運営方針において、令和12年度までに解消することが目標として示されている。本市においても、その他繰入金を段階的に削減し、遅くとも令和12年度までに解消することを目標としている。

○国保事業費納付金は保険料収入等を財源として、千葉県全体の保険給付費等、国保運営に必要な費用として、千葉県に納めるものである。令和6年度の1人あたり国保事業費納付金は15万1千429円で、5年間で3万2,293円、27.1%増加しているが、これは、1人あたりの医療費の増加等に伴うものである。

○国保財政の健全化に向けた取り組みについて、1人あたり医療費の増加等に伴い、今後も、国保事業費納付金の増加が続くことが見込まれる。本市の対応として、医療費の適正化に向けて、データヘルス計画に基づく各種保健事業の実施やジェネリック医薬品の普及促進等に引き続き努める。また、財源の確保として、収納率の向上に取り組むこととしており、令和6年度の実績としては、現年度分保険料の収納率は、前年度比で0.31ポイント増加し93.61%となった。これは、納税コールセンターによる電話や文書の催告、自動音声催告システムによる夜間・休日の電話催告などの、滞納整理の工夫によるものと考えている。滞納繰越分収納率についても前年度比で3.05ポイント上昇しており、現年度と滞納繰越分を合わせた収納率は前年度比で1.55ポイント上昇し82.52%となった。滞納処分については滞納者の生活状況を慎重に見定めた上で執行し、生活困窮が伺える方に対しては徴収猶予制度の活用や滞納処分の執行停止を行うことで、個人の状況に合わせた対応を行ってきた。今後も、引き続き、現年度分の滞納の早期解消に注力し、収入未済額の圧縮に努める。また、保険料率の改定は、今後も避けられないものと考えており、被保険者の負担の急増とならないよう配慮しつつ、その他繰入金の段階的な削減・解消に向けて取り組んでいく。

○1人あたり国保事業費納付金が年々増加していくことを踏まえた上で、令和12年度までにその他繰入金を解消するために必要な保険料率を推計すると、毎年、+6%ずつの改定が必要となる。あくまでも令和7年度予算編成時点での推計となるが、その他繰入金を段階的に削減し、令和12年度までに収支不足を解消するためには、今後も、段階的な保険料率の改定が、避けられないものと考えている。

▽以上の説明に対し質疑を求めた。

小林 恵子 委員: 今回も、医療の高度化、新薬の開発等により1人あたり医療費の増加は避けられないという説明があった。医療の高度化は本当に必要なことだと思うが、保険料を負担する被保険者としては、医療費が増加することで保険料負担がどんどん高くなるなら、負担は厳しくなってくると思う。そこで、被保険者一人ひとりの意識や行動について、保健事業などに取り組んでいるとは思いますが、国保を運営する立場から、どのようなことがポイントだと考えているか。

国保年金課長 佐藤 哲史: 1人あたり医療費の抑制に係る取り組みとして、データヘルス計画に基づいた特定健診の実施やジェネリック医薬品の利用促進を図っているが、今後も取り組みは継続していきたい。

小林 恵子 委員: 意識の問題はとても大きいと思う。例えば、これは薬局で見聞きした話だが、患者が、処方された薬が余っており本日は不要であることを訴えていた。そこで、薬局は薬の要否について医師に確認をとろうとしたが、患者は薬の自己負担額が小さいことを知ると、それなら医師に改めて確認する必要はない、薬はもらっていくという結論に達した。被保険者の意識にどう働きかけるのかは難しい問題だが、今後も考えていく必要があると思った。

もう一つ、一生懸命努力をしながら、なるべく医者にかからないように過ごしている人も多くいらっしゃると思う。そうした人たちが、自分たちもやはり協力して保険料を負担していこうと思えること、何らかの還元があるということも大事だと思う。例えば、人間ドック助成制度については、習志野市は他市に比べて助成金額を手厚くしていただいていると思うが、助成の対象を登録医療機関のみとしている。近隣他市を調べたところ、中には必要な検査項目を満たせば日本中のどこの医療機関で人間ドックを受けても、後から手続きにより助成金が支払われる仕組みもあると聞いた。浦安市、市川市、八千代市などが実施していると聞いた。やはり、勤めていたときからの病院で引き続き人間ドックを受診したいという人もいる。登録医療機関以外では少し金額を落とすとしても、そういった仕組みを作っていただけたらと考えている。データヘルス計画の中では、人間ドックの費用助成という項目があり、「登録医療機関以外での受検に対する助成について検討する」とあるが、具体的にどのような形で整理していこうとしているのか。

国保年金課長 佐藤 哲史: 人間ドックの助成範囲に関して、第3期データヘルス計画に検討すると記載しているが、今のところ検討段階ということで具体的には定まっていない。

小林 恵子 委員: 少しでも助成が受けられないかといった意見は聞くし、特定健診の受診率に反映され、市にとっても財政的にプラスになる可能性もあると思う。ぜひ具体的に計画を進めていただきたいと考えている。

鴨 哲登志 会長: スライド13の表について、その他繰入金を解消していこうというのは重要な至上命題だと思うが、令和6年度から令和12年度まで毎年6%ずつ上げていく推計の趣旨について伺う。解消に向けてはこのような引き上げが避けられないという、実現性

を求めた表なのか、あるいは、問題の重要性について説明することを狙ったものなのか。

国保年金課長 佐藤 哲史:同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料になる保険料水準の統一を国が進めており、千葉県においてもその前段として、令和12年度までにその他繰入金をゼロにすることを目標に掲げている。市町村によって繰入額が異なると、保険料率の統一は実現しない。こうした中で、令和7年1月の本協議会のなかで、推計として、令和6年度から令和12年度まで毎年6%ずつ改定していかないと、習志野市の場合はその他繰入金がゼロにならないと説明を行った。数値については今後も変動はあると考えている。今のところプラスの要因としては、令和6年度の決算のその他繰入金を見ると、予算計上額は4億1千万円のところ、結果的には2億2千万円の繰入で足りている。その要因として被保険者の所得が増加していることがあり、令和7年度もその傾向がある。ただ、今後も所得が増加するかは慎重に判断する必要があると考えている。加えて、来年度から子ども・子育て支援金という制度が開始され、新たに保険料として加わることになり、今のところ国から言われている数字として1人あたり月平均250円ほど保険料が増える。これらを総合して保険料が今後どのような推移となるか、明確にはお伝えできないが、いずれにしても毎年保険料率を改定していかないと、その他繰入金はゼロにならないと考えている。その先には千葉県での保険料率統一という流れがあるので、習志野市においてもその流れに沿う形で進めたいと考えている。

鴨 哲登志 会長:説明があったとおり、4億円と考えていたが実際はかなり抑えられたことなど、現実的な問題があるので、毎年の保険料率をどうしていくかということは、議会なども含め、色々審議していくということかと思う。

矢崎 球喜 委員:決算について異議はないが、被保険者の推移について5年間で17%減少し令和6年度は約24,500人となっている。今後、被保険者はどのような具合で減少していくものと見込んでいるか。また、保険料を6%ずつ上げていくということについても、表で示していただきたかったが、やはり危機感をもって私たちも考えていかなければいけない。

調整係長 今井 恵司:まず被保険者の今後の推計についてだが、ここ数年大きく減少している要因として、団塊の世代が75歳に到達し後期高齢者医療制度に移行していったことで、減少幅が大きくなったという要因がある。本市の人口推計などを加味すると今後も被保険者は減少する予測になるが、ここ数年の減少幅よりは緩やかになると考えている。次に、保険料率の改定で今後6%ずつということについては、先ほどの国保年金課長の回答のとおり、千葉県の運営方針の中で、令和12年度までにその他繰入を解消することが求められている。これを実現するために必要な推計として、6%ずつの改定をお示しさせていただいている。今後の医療費や後期高齢者支援金、介護納付金の推移、また被保険者の所得の状況により、6%という数字も変動が見込まれる。

矢崎 球喜 委員:スライド9の表を見るとここ数年は2年に1回のペースで保険料率を改定しているが、今後は毎年改定する可能性があるのか。

調整係長 今井 恵司:近年の保険料率の改定は、令和2年度、4年度、6年度となってい

るが、令和6年度に引き続き令和7年度も保険料率の改定をさせていただいている。現在の見通しとしてやはり、千葉県から求められる国保事業費納付金の負担が年々増えていき、それに伴い必要な財源を確保していかなければならないこと、また、その他繰入金の削減解消を進めていく中では、毎年の改定が必要になってくると考えているが、千葉県から示される国保事業費納付金の金額に応じて、適宜判断していく必要がある。

▽質疑は以上となる。

閉 会

鴨会長より閉会が宣言された。